

# 令和5年第8回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年8月25日（金）

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (2) 不登校・いじめについて
- (3) サマースクールランチ事業について

## 4 議事

報告第12号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について

議案第37号 たつの市教育委員会事務事業点検及び評価（令和4年度事業分）について

議案第38号 令和6年度たつの市立小中学校の特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第39号 令和5年度たつの市一般会計補正予算（第5号）の意見の申出について

議案第40号 財産取得の意見の申出について

## 5 自由討議

6 次回教育委員会開催予定日 令和5年9月28日（木） 午後2時～

〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和5年10月 日（ ） 午後 時 分～

〃 開催場所 （ ）

## 7 閉会宣言

令和5年第8回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年8月25日（金）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第8回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(2)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第39号「令和5年度たつの市一般会計補正予算（第5号）の意見の申出について」及び議案第40号「財産取得の意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報告願います。

事務局

市内小中学校の状況ですが、夏休みに入っておりますので完全な把握はできておりませんが、集団感染等の報告はありません。一部教諭について感染の報告がありますが、教育活動に影響はなく、また重症でもないとのこと。今後、新学期に向けて情報把握に努めたいと思います。以上です。

教育長

こども園や保育所はいかがでしょう。

事務局

今日現在の感染状況ですが、先生が2名、園児が7名で、8月中の状況としては先生が8名、園児が14名となっております。この人数は公立のみの数字で、私立については、5類移行後人数の報告はいただいていませんが、園の閉鎖やクラス閉鎖をする場合には申出をしてもらうことになっております。今のところそういった申出はありません。以上です。

教育長

事業部の方はいかがでしょう。

事務局	現在はスポットの先生が1名のみ感染と聞いており、子どもについては聞いておりません。
教育長	イベントの中止もないと思いますが。
事務局	はい、特にありません。
教育長	<p>県が発表する新型コロナの定点当たりの報告者数ですが、直近の報告が県全体で12,70人に対し、龍野健康福祉事務所管内は19,13人、赤穂管内が28,67人、中播磨管内が32人、姫路市が13,63人となっており、西播磨地域は感染者が少し多くなっている状況ですので皆さん気をつけていただきたいと思います。</p> <p>次に、(3) サマースクールランチ事業について、事務局報告願います。</p>
事務局	<p>それではご説明致します。まず、紙資料をお手元にお配りさせていただいておりますが、この事業が8月23日の神戸新聞に掲載されましたのでご覧ください。それでは報告書についてですが、最初に事業概要と実績を記載しています。事業目的ですが、学校給食センターにおいて、調理員とのふれあいや親子での調理体験を通して、子どもの食に対する興味関心を高めるとともに、学校給食への理解を深めることを目的として実施致しました。調理実習のメニューにつきましては、市内産のご飯、市内産バジルを使った鶏肉のバジルソース焼き、農薬を使っていない地元産の野菜サラダとコンソメスープです。スープの具材も農薬を使っていない地元産のもので、地産地消にこだわったメニューと致しました。また、調理以外にクイズなども実施しました。実施日は7月27日、29日、8月1日の3回で各回8組、計24組を募集したところ、158組もの申し込みがあり、約6.6倍となりました。父親と男の子、母親と男の子といった組での参加も多くなりました。続いて事業内容ですが、調理体験に加え、学校給食調理の模擬体験やたつの市産食材に関する知識を学ぶクイズを実施しました。アンケートも行い、結果も記載しておりますのでまたご覧ください。続いて、事業評価です。達成度については先ほど説明のとおり、24組の募集に対し158組の申し込みがあり、ニーズの高さを感じました。また、食材にはたつの市産のものをふんだんに取り入れ、地元生産者の協力を得て、農薬や化学肥料を使用していない野菜を取り入れるなど、本市学校給食の特色を生かした内容とした結果、子ども達からは「楽しかった」、「おいしかった」という感想や、保護者からは「家では野菜を食べない子が今日は野菜を食べている様子を見ることができて嬉しかった」といった感想がありました。事業の目的としては概ね達成できたものと考えております。調理後は自分たちで作った料理を食べましたが、24組全員完食で残した人はいませんでした。以降、児童・保護者のアンケート結果や当日配布資料のほか、当日の活動写真を掲載しておりますのでまたご覧ください。以上です。</p>
教育長	活動写真の中で、実際に使用している調理用の大きなしゃもじをも

った写真がありますが、子どもたちはこれらを直接触って大きさを感  
じることができたようです。また、無農薬野菜を作っていたいでいる  
生駒さんには3回ともお越しいたき、野菜も提供いただきました。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 倍率が約6.6倍であったとのことですが、参加者はどのように決  
めたのでしょうか。

事務局 職員立ち合いの上で抽選しました。

事務局 たまたまですが、学校も偏りはなく良かったと思います。

委員 小学校16校ありますが、結果的に参加がなかった学校もあるので  
しょうか。

事務局 はい、申込みのなかった学校もあります。

委員 保護者からの参加アンケートについてですが、「学校給食に期待す  
るものは何ですか」という質問の回答が非常に興味深いと思います。  
「栄養バランスの良さ」「おいしさ」「豊富なメニュー」が「安全・安  
心さ」よりも上位にきています。安全で安心なのが日本では当たり前  
だからなのかもしれませんが。個人的には「豊富なメニュー」よりも  
「安全・安心さ」の方が上かなと思っていますが、実際はそうでもな  
いようですね。また、議会で質問される「地産地消」「食育」につい  
ても、保護者アンケートではそれほど上位ではないということで、行政  
や議会の思いと保護者の思いとは必ずしも一致しないこともあるか  
と思います。ただ、アンケートで3つと限定したからこの結果となっ  
たのかもしれませんが、選択肢の順番も影響したかもしれません。も  
し来年も実施するのであれば、順番を変えてみると良いかもしれませ  
ん。また、せっかく手を挙げて参加しているのに、サマースクールラ  
ンチ事業についての設問において「無回答」の方が何名かいらっしや  
ったのが少し残念というか、何か記載してもらえたら良かったと思  
いました。全体としては非常に良い事業だと思いましたし、神戸新聞  
にも取り上げていただき良かったと思います。

教育長 アンケートで順位が低い「給食費の無償化」についてですが、中学  
校では無償化が始まっており、継続を希望する保護者ニーズも非常に  
高いのですが、小学校での無償化を求める声については、議員やPT  
Aからもまだ一部であるように思います。基本的に食べ物にお金を払  
うのは当たり前だろうと考える保護者も多いので、「無償化」よりは、  
「安全・安心」は当然として、「豊富なメニュー」や「おいしい料理の  
提供」を期待されているように思います。

委員 逆に、「安全・安心」が上位ではないほうが良いのかもしれませ  
んね。

教育長

おっしゃるように、「安全・安心」であることは、空気のような自然のことなのかもしれません。今回のアンケートなども参考にしながら、来年、また充実したスクールランチ事業をやっていききたいと思います。

それでは、以上で教育長諸報告を終わり、続いて議事に入ります。

報告第12号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。

事務局

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定により発令するもので、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2号の規定により、事務を臨時に代理したので、これを報告し、承認を求めるものです。既に前回の教育委員会定例会でお知らせしましたとおり、8月1日付けで幼児教育課長の吉田政弘が議会事務局副局長へ、幼児教育課主幹の上田収が幼児教育課長へ異動となるものです。

教育長

ご意見、ご質問等はございませんか。ご発言ないようですので採決に入ります。報告第12号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第37号「たつの市教育委員会事務事業点検及び評価（令和4年度事業分）について」、事務局説明願います。

事務局

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、たつの市教育委員会において令和4年度に実施した事務事業における点検及び評価の結果を決定するものです。去る8月4日金曜日の午前10時から市役所新館の会議室で事務事業点検・評価検討委員会を開催しました。委員は6月の定例会で承認いただいた4名の方に委嘱させていただき、事務事業点検・評価報告書（案）を基に意見をいただきました。報告書の詳細については別冊をご覧ください。令和4年度に教育委員会が実施した事務事業は122事業で、4つの施策目標ごとに分けて評価基準に従い評価しました。集計表のとおり、122事業のうち、「十分事業目標が達成された」のA評価が104事業、「相当程度目標が達成された」のB評価が17事業、「コロナの影響により事業が実施できなかった」のE評価が1事業で、C及びD評価はありませんでした。それでは定例会資料にお戻りいただき、委員会の会議録をご覧ください。委員からのご意見、ご質問については、新宮地区以外の地区における小中一貫校の建設予定、学校施設のトイレの洋式化の状況及び屋外トイレの改修状況、特別支援学級の状況、不登校への対応や要因、保育士の確保、給食センター化に伴う残食の状況、体育施設や文化施設の改修状況、歴史文化面での観光誘客に向け

たアピールの推進のほか、人権啓発等について委員の皆さまから幅広くご意見やご質問をいただきました。以上です。

教育長            それでは事務事業点検・評価報告書（案）と検討委員会の会議録をご覧いただいて、何かご意見等ございませんか。

委員                不登校への質問と回答の部分ですが、回答補足されたのは教育長でしょうか。

教育長            そうです。

委員                この部分、まさに教育長がおっしゃったとおり、何となく学校に来ることができないのであれば、それなりに居場所を見つけてあげれば良いのではないかといった風潮が強くなっているというか、行けないならそれでも良いのではないかというような雰囲気があるような気がします。ですが、そのままでは社会に出たときに孤立してしまう可能性もあるので、どこかのタイミングでみんなと一緒に社会性を育むという意味で、なるべく学校に来てもらうということを忘れてはいけないと思います。

教育長            国の発表も、学校に来なくてもオンラインで学習すれば良いのではないかといったニュアンスがあって、それで救われる部分もあれば、みんながみんなそれで救われる訳でもないので、現場としてはできる限り教室に入ろうといった働きかけを普段からしてもらっているところでは。

委員                今、姫路市の精神保健の団体に携わっているのですが、そこではひきこもりの親の集まりがあり、精神科のドクターの講義があったりします。今後、保護者の方もそういった場合の受け入れや考え方、対応の仕方も学んでいかないといけないのかもしれないかもしれません。今後、親の会のようなものについて考えはありませんか。

事務局            親の会を作ることは考えていませんが、7月21日に不登校の子どもで悩まれている方、お母さん方に集まってもらって座談会をしました。今後もそういった思いを共有する場について、こちらからも考えていきたいと思っています。また、地域福祉課で成人になってからのひきこもりへの対応をしていますので、そういった部分での連携も図っていきたくないと担当者レベルで話をしているところです。

委員                わかりました、今後の対応についてもよろしくお願いします。

委員                何点かお尋ねします。委員さんのご意見で、「御津の体育館の雨漏りについて、補修していただいています」とありますが、雨漏りしないようになっていますか。

教育長            雨漏りがあれば、その都度対応していますが、雨の降り方で雨漏り

してしまうなど、雨の侵入箇所の特定が難しいと聞いています。なお、雨漏りなど施設の老朽化が課題だと考えていますので、現在、施設の建て替えを検討しているところです。

委員 わかりました、よろしく申し上げます。続いて点検・評価報告書(案)の38番「ことばの力育成事業」についてですが、この事業については、事業のスタート時に図書館と連携すると記載があったかと思いますが、それはどうなっていますでしょうか。

事務局 図書館とも連携しており、例えば、電子図書について、揖保川中学校の生徒が使えるようになっています。

教育長 電子図書館はたつの市内の図書館で登録カードを作り、手続きすればだれでも電子図書を読むことができますと思いますので、市内の小学生、中学生にカードを作ってもらおうよう教育委員会が呼びかけてみてはどうでしょうか。

事務局 小学2年生が授業で図書館見学しますので、その際に登録してもらっています。また、新宮ではこども園の時に作っており、ほとんどの子どもが登録しています。

教育長 委員がおっしゃったように、図書館と連携ということであれば、市内の小中学生全員に作ってもらったら良いのではないですか。電子図書ももっと充実してもらったら読む子も増えるかもしれない。

事務局 電子図書の購入についてですが、通常、その一冊を誰かが借りている場合、他の人は返却されるまでその本を読むことができないのですが、何人でもフリーで読むことができる50冊パックのようなものがあるらしく、そういったものを企画課で、来年度予算として要求されると聞いています。

教育長 わかりました。「ことばの力育成事業」と言っていますが、来年は図書館の本がタブレットで読みやすくなるということですね。

委員 もう一点、単純な感想ですが、歴史文化財課の評価について、Bが多いと思うのですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局 展示内容や事業はしっかり展開できたと思うのですが、それに対して入館者数が思ったより増えなかったということもあり、そのような評価にしています。

教育長 令和3年度の展示や事業が素晴らしく、入館者数が多かったということもあると思います。展示内容や事業内容によって、入館者数が増えるものもあれば、そうでないものもありますので、やはり年度によって差はあろうかと思えます。

ただ、コロナの期間でも一生懸命やってもらって、資料館の運営審

議会でも褒めていただいていたいました。引き続き多くの方に興味を持ってもらえる企画、展示をお願いしたいと思います。

ところで、今実施している海の楽校の事業は順調ですか。

事務局

各ワークショップはほぼ定員いっぱい参加いただいております、11月のお芝居に向けても、現時点で20人ほどの小中学生が参加してくれています。

教育長

ダンスを実施した時も多くの方が来られ、体育館の中でしたので熱中症にならないか心配しました。

事務局

はい、本当に多くの方に参加いただき、また室津の住民の方にも喜んでいただきました。

教育長

話を評価の方に戻しますが、今回の評価については、入館者数がやや物足りなかったということでB評価が多かったということです。ただ、B評価でも「相当程度目的が達成された」ということですので、そのようにご理解いただけたらと思います。

他にご意見等ございませんか。ご発言ないようですので、採決に入ります。議案第37号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり承認いたしました。それではこれを市議会に提出させていただきます。

続いて、議案第38号「令和6年度たつの市立小中学校の特別支援学級使用教科用図書の採択について」、事務局説明願います。

事務局

令和6年度たつの市立小中学校の特別支援学級使用教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び学校教育法附則第9条第1項の規定により、令和6年度たつの市立小中学校の特別支援学級使用教科用図書を次のとおり採択するものです。先月、令和6年度に市内小中学校で使用する教科用図書について採択いただきました。特別支援学級の児童生徒については、個別の教育課程を組んでいることから、個々の教育目標の達成のために、適切な図書を採択できることになっています。その中で必要な教科書として採択されたものになります。例えば、資料にある著作本の「こくご ことばのべんきょう 三ねん」という本が採択されていますが、星本と呼ばれるもので、特別支援学級3年生児童の国語の教科書になります。特別支援学校用の教科書を使用するというので、それぞれの学校で選定された教科書が掲載されています。使用期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。以上です。

教育長

星本がどのような教科書かということであれば、検定済みの教科書



とともに展示していますのでご覧いただけたらと思います。特別支援学級の先生方は、部会で子どもにとって国語はこの本が良いのではないか、算数はこの本が良いといったように、よく情報交換されています。そのような中で採択された本になります。

委員 県の方である程度選定された上でそれぞれの市町の担当者が決めるということでしょうか。

教育長 資料の「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」にも記載されているとおり、県の教育委員会が作成する「令和6年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書調査研究資料」に特別支援学級で使用する図書の一覧が示され、その中から選ぶということになっています。

委員 先月の教科書採択から一か月のタイムラグがありますが、これは県の資料が届くのを待って選ぶからなのでしょう。

教育長 特別支援学級用の教科書は、基本的に学校側で子どもの実態に合わせて選んでいます。先月の検定本の場合は、調査委員会である程度絞り込んで決めていきます。今回、子どもの実態に合わせて学校で選んだ本を一覧にするに当たり、7月の定例会では間に合わなかったということでした。法律上は8月31日までに採択しなければならないことになっています。ただ、例えば国語の著作本について、星印が1つ、2つ、3つという3冊がありますが、星印3つの本を勉強したら難しかったからといって星印2つの本にランクを下げることはできません。子どもは成長するものだという考えに基づき、教科書もこの本が難しいからランクを下げるといったことはできないとの決め事があります。

他にご意見等ございませんか。ご発言がないようですので採決に入ります。議案第38号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

教育長 ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回 9月28日(木) 午後2時から開催  
次々回 10月31日(火) 午後1時30分から開催 >

以上で令和5年第8回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時15分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育管理部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	安藤 靖人